

令和 5 年 4 月 27 日

G7広島サミット開催に向けた取組みについて

広島県信用組合(理事長 深山春幸)は、令和 5 年 5 月のG7広島サミット開催に向けて、安全・安心な開催への協力に取り組んでまいりますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 広島市中心部の交通総量抑制に向けた取組み

サミット会場周辺などで地域交通への影響を最小限に抑えるため、サミットの開催期間における営業体制を以下のとおりといたします。

(1) 対象期間

令和 5 年 5 月 18 日(木) ~ 令和 5 年 5 月 22 日(月)

(2) 営業体制

窓口営業のみ(訪問活動の自粛)

(3) 通勤手段

マイカー通勤の自粛

(原則、公共交通機関による通勤)

(4) 対象店舗

広島市中区、南区、西区の下記店舗

(本店営業部・舟入支店・広島駅前支店・皆実支店・三篠支店)

※ 対象店舗以外の営業体制は通常どおりといたしますが、対象店舗のお客さまへの訪問は原則として自粛させていただきます。

※ 対象店舗については、交通規制の内容等により、変更となる可能性があります。

以上

【本件に関するお問い合わせ先】

広島県信用組合 総務部総務課

TEL: (082) 242-5586